

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

議 題	大阪府所蔵美術作品の管理・活用について
日 時	令和5年10月25日（水）15時00分 ～ 16時00分
場 所	大阪市内
出 席 者	(特別顧問・特別参与) 山梨特別参与 (職員等) 府民文化部文化・スポーツ室文化課長、総括補佐、主査
論 点	大阪府所蔵美術作品の管理・活用について
主 な 意 見	・ 作品の活用を進めていくにあたり、各作品がどのような状態なのか点検を行うべき。 ・ 活用と保存にわけて、課題を検討していく必要がある。
結 論	特別参与のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説明等資料	
備 考	
関係部局 (室 課)	